

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成30年1月11日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自平成29年9月1日至平成29年11月30日）
【会社名】	株式会社サンデー
【英訳名】	SUNDAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 暢朗
【本店の所在の場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178(47)8511
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 和嶋 洋
【最寄りの連絡場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178(47)8511
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 和嶋 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 累計期間	第44期 第3四半期 累計期間	第43期
会計期間	自平成28年 3月1日 至平成28年 11月30日	自平成29年 3月1日 至平成29年 11月30日	自平成28年 3月1日 至平成29年 2月28日
売上高 (千円)	36,723,902	37,069,725	47,431,109
経常利益 (千円)	954,183	845,527	779,775
四半期(当期)純利益 (千円)	507,555	590,248	316,188
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,241,894	3,241,894	3,241,894
発行済株式総数 (千株)	10,770	10,770	10,770
純資産額 (千円)	10,529,165	10,831,395	10,338,322
総資産額 (千円)	32,607,538	34,706,721	32,145,214
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	47.15	54.83	29.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	47.00	54.61	29.28
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	32.2	31.1	32.0

回次	第43期 第3四半期 会計期間	第44期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成28年 9月1日 至平成28年 11月30日	自平成29年 9月1日 至平成29年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.13	1.38

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（2017年3月1日～2017年11月30日）における東北地方の経済は、有効求人倍率の上昇や最低賃金の引き上げなど雇用環境の改善は見られましたが、一般消費者の消費マインドは節約志向が継続しており、個人消費は力強さを欠くものとなりました。

このような環境のもと、当社は多くのお客さまに“Save Money Good Life”（節約による豊かな暮らし）を実感していただくため、「お客さまのニーズにお応えできる品揃え構築」と「安心して購入できる価格設定」を推進してまいりました。この取り組みの一つとして八戸根城店の活性化を実施し、高齢化の進行とともに上昇傾向となっている美容や健康に対するニーズ全般にお応えできる品揃えに変更いたしております。また、お客さまへ買い物している時間を有効に活用していただくため、青森浜田店に当社が運営するカー用品専門店のGATERA（ガテラ）を導入いたしました。GATERAは“GARage with TENDER and RAPID”（真心を込めて迅速にあなたの愛車をメンテナンスします）の頭文字を取っており、ショッピングセンター内で買い物“がてら”に愛車のメンテナンスを行っていただきたいという想いを込めた名称でございます。GATERA導入後はショッピングセンターにご来店いただいている女性やシニアなど多数のお客さまにご利用いただいております、大変ご好評をいただいております。

当第3四半期累計期間の新規出店といたしましては、青森県三沢市に6月15日付で青森県内32店舗目となる三沢南山店、8月11日には当社として初出店となる福島県いわき市にいわき泉店を新規出店いたしました。また、岩手県盛岡市に10月26日付で岩手県内24店舗目となる盛岡本宮店を開店いたしました。この店舗ではお好みのパーツを組み合わせてオリジナルの自転車を作ることができるサイクルコーナー“SUNDAYBIKE”（サンデーバイク）や注文に応じてアレンジメントを実施するフラワーショップ、ペットのトリミングやペットホテルを完備した“SUNPET”（サンペット）、お買い物の途中でコーヒーを飲みながら休憩することができるカフェコーナー設置など、新しい売り方とサービスを取り入れて新しいライフスタイルをお客さまへ提案いたしております。また、思い出の品や愛着のある品をこれからも気持ちよくご使用していただくために、傘修理や靴修理、刃物の刃砥ぎなどを引き受けるサービスとして、修理工房“SmilePlus”（スマイルプラス）を導入いたしました。サービス開始以来多数のお客さまから使い慣れた品々の整備や補修のご注文をいただいております。さらに、盛岡本宮店では地場で採れた新鮮な野菜を販売する産直コーナー“サンマルシェ”を当社として初めて導入いたしました。新鮮な地域食材をご購入いただいたお客さまには大変ご好評をいただいております。これらのように新しい売り方や新しいサービスに挑戦し、ご来店いただいたお客さまに楽しさと利便性を提供できる店舗を目指してまいります。

商品面といたしましては、春の残雪、夏の日照不足と低温、冬の降雪遅れなど例年がない天候の影響を受け、ガーデニング用品、アウトドア関連商材、防寒作業衣料などの販売は低調に推移いたしました。お客さまの低価格志向に対応して価格訴求を強化したことによって日用消耗品やペット用品、加工食品などが堅調に推移し、当第3四半期累計期間の増収に貢献いたしました。

一方、お客さまの利便性を向上させるために実施しているサービスであるSUN急便、いわゆる商品を宅配するだけでなく、補修・修繕・取付まで行うサービスにつきましては実施エリアを拡大してまいりました。たくさんのお客さまにご利用いただき、ホームソリューション（住まいに関する不満の解消）に役立てていただいております。社会貢献活動といたしまして、毎月11日のクリーン&グリーン活動、各種募金活動、環境省が呼びかけるCO2削減「ライトダウンキャンペーン」、地域のお客さまを対象としたDIY教室、園芸教室などに取り組みました。今後も、当社の経営方針である「地域密着」の具現化に向けた施策を実施し、地域に暮らす方々の日々の生活に無くてはならないインフラとなるための取り組みを継続してまいります。

これらの結果、当第3四半期累計期間における当社の売上高は370億69百万円（前年同期比3億45百万円の増）、営業利益は8億22百万円（前年同期比1億9百万円の減）、経常利益は8億45百万円（前年同期比1億8百万円の減）、四半期純利益は5億90百万円（前年同期比82百万円の増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に対して25億61百万円増加し347億6百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加2億89百万円、新規出店等に伴う商品及び製品の増加14億40百万円、受取手形及び売掛金の増加2億36百万円、新規出店に伴う有形固定資産取得による増加2億31百万円等によるものであります。

負債については、前事業年度末に対して20億68百万円増加し238億75百万円となりました。これは主に商品仕入れ増加による支払手形及び買掛金の増加20億61百万円、短期借入金の減少27億80百万円、一年内返済予定の長期借入金の増加4億89百万円、長期借入金の増加21億94百万円等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に対して4億93百万円増加し108億31百万円となりました。これは主に四半期純利益5億90百万円の計上と配当金の支払い1億7百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,770,100	10,770,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,770,100	10,770,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日	-	10,770	-	3,241,894	-	3,256,274

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,761,600	107,616	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	10,770,100	-	-
総株主の議決権	-	107,616	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式（その他）」には証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権5個）含まれております。

2. 上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数 の合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社 サンデー	青森県八戸市 根城六丁目22番10号	4,500	-	4,500	0.04
計	-	4,500	-	4,500	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	開発本部長	今 秀則	平成29年6月4日 (死去による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名、女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	606,073	895,914
受取手形及び売掛金	326,122	562,542
商品及び製品	8,958,140	10,398,244
原材料及び貯蔵品	156,040	101,014
その他	653,668	1,024,284
流動資産合計	10,700,046	12,981,999
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,019,840	7,546,972
土地	8,493,600	8,493,600
その他(純額)	2,772,865	2,477,414
有形固定資産合計	18,286,305	18,517,988
無形固定資産		
その他	89,138	81,765
無形固定資産合計	89,138	81,765
投資その他の資産		
その他	3,077,478	3,132,722
貸倒引当金	7,754	7,754
投資その他の資産合計	3,069,723	3,124,968
固定資産合計	21,445,167	21,724,721
資産合計	32,145,214	34,706,721
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,022,749	10,084,665
短期借入金	3,580,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	1,527,088	2,016,300
未払法人税等	385,978	251,843
賞与引当金	413,277	345,761
その他	1,858,926	2,159,096
流動負債合計	15,788,020	15,657,666
固定負債		
長期借入金	3,766,700	5,960,900
退職給付引当金	280,594	273,352
資産除去債務	623,652	695,607
その他	1,347,924	1,287,799
固定負債合計	6,018,871	8,217,658
負債合計	21,806,891	23,875,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,241,894	3,241,894
資本剰余金	3,256,274	3,256,274
利益剰余金	3,781,996	4,264,588
自己株式	3,578	3,743
株主資本合計	10,276,586	10,759,014
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,881	19,776
評価・換算差額等合計	22,881	19,776
新株予約権	38,853	52,605
純資産合計	10,338,322	10,831,395
負債純資産合計	32,145,214	34,706,721

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	36,723,902	37,069,725
売上原価	25,797,727	25,860,150
売上総利益	10,926,174	11,209,575
販売費及び一般管理費	9,993,705	10,386,851
営業利益	932,469	822,724
営業外収益		
受取利息	2,426	2,738
受取配当金	1,593	1,796
受取手数料	4,582	6,197
受取賃貸料	72,506	84,177
その他	23,637	21,327
営業外収益合計	104,746	116,238
営業外費用		
支払利息	53,056	51,335
賃貸費用	20,829	30,379
その他	9,146	11,720
営業外費用合計	83,032	93,435
経常利益	954,183	845,527
特別利益		
受取補償金	-	167,936
特別利益合計	-	167,936
特別損失		
固定資産除却損	30,946	19,850
店舗閉鎖損失	-	23,067
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	11,641
減損損失	-	67,083
特別損失合計	30,946	121,643
税引前四半期純利益	923,236	891,820
法人税、住民税及び事業税	504,246	394,528
法人税等調整額	88,564	92,957
法人税等合計	415,681	301,571
四半期純利益	507,555	590,248

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	773,295千円	782,996千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	215,316	20	平成28年2月29日	平成28年4月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月12日 取締役会	普通株式	107,656	10	平成29年2月28日	平成29年4月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

当社は、ホームセンター事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

当社は、ホームセンター事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	47円15銭	54円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	507,555	590,248
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	507,555	590,248
普通株式の期中平均株式数(株)	10,765,752	10,765,601
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47円00銭	54円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	34,035	41,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月9日

株式会社 サンデー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンデーの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンデーの平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。